

目次

1. 就労支援（京都市）	．．．．	1～3 頁
2. 障害者福祉サービス施設（京都市）	．．．．	4～8 頁
3. 京都府リハビリテーション支援センター	．．．．	9 頁
4. 京都市地域リハビリテーション推進センター	．．．．	10～11 頁
5. 京都市身体障害者スポーツセンター	．．．．	12 頁
6. 失語症友の会	．．．．	13～22 頁
7. 失語症者向け意思疎通支援者派遣	．．．．	23～24 頁
8. 会話パートナーの居る施設	．．．．	25～28 頁
9. 乙訓圏域	．．．．	29～30 頁
10. 丹後・中丹・南丹圏域	．．．．	31～38 頁
11. 山城北・南圏域	．．．．	39～54 頁
12. 家での過ごし方	．．．．	55～59 頁
13. ご家族の手記	．．．．	60～63 頁
14. 失語症状とコミュニケーションの工夫	．．．．	64～66 頁
15. コミュニケーションツールの紹介	．．．．	67～70 頁

1. 就労支援(京都市)

就労を目指したいと思われている失語症の方も少なからずおられると思います。障害のある方の就労を支援する行政機関がいくつかあります。実際の就労への道は決して簡単なことではありませんが、まずは、見学やご相談に行かれるのも一案です。就労を支援する機関にはいくつか種類があります。主に就労に関する相談を受ける機関や利用者が毎日通って働くためのリズムを整えるための機関、一般の事業所で働くことが困難な場合に、就労の機会と生産活動の場をもつための機関などがあります。

①ハローワーク(公共職業安定所)

個々の障害の状況や適性、希望職種等に応じ、職業相談、職業紹介、職場適応のための助言を行っています。面接に同行するサービスや就職面接会も実施しています。

なお、地域障害者職業センターにおける専門的な職業リハビリテーションや、障害者就業・生活支援センターにおける生活面を含めた支援を紹介するなど、関係機関と連携して支援が行われます。

京都障害者職業相談室	ホームページ
障害のある人の職業の相談や職業の紹介、就職後の職場の問題などについての相談	https://www.hatarakimahyo.jp/worker/worker-287/
所在地	問い合わせ先
〒600-8235 京都市下京区西洞院通塩小路下 る東油小路町 803 ハローワーク京都七条 4 階	TEL : 075-341-2626 FAX : 075-341-2612

②京都障害者職業センター

- ・職業相談、職業評価

就職の希望等を把握した上で職業適性を評価し、必要な相談・指導を行い、就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法などを含む個々人の状況に応じた「職業リハビリテーション計画」を策定します。

- ・職業準備支援

職業人としての基本ルールやマナー、作業遂行能力といった課題の把握とその改善に向けた支援、職業に関する知識の習得、社会生活技能の向上に向けた支援を行い、企業への就職（または復帰）を目指します。

- ・ジョブコーチによる支援

事業所にジョブコーチを派遣し、就労者や事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を行っています。

所在地

京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町 803（ハローワーク京都七条 5 階）

ホームページ

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/kyoto/index.html>

問い合わせ先

TEL : 075-341-2666

FAX : 075-341-2678

Mail : kyoto-ctr@jeed.go.jp

③京都ジョブパークはあとふるコーナー

就職に向けた相談から、企業体験・実習を経て就職、その後の定着までサポートを行っています。

所在地

京都市南区東九条下殿田町 70（新町通九条下ル） 京都テルサ西館 3 階

ホームページ

http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/job_heart.html

問い合わせ先

TEL : 075-682-8029

FAX : 075-682-8043

Mail : heart@kyoto-jobpark.jp

④京都障害者就業・生活支援センター

専門の支援員が「働くためにはどうしたらよいか」「採用されてもすぐに辞めてしまう」「自立して生活したい」などのお悩みをお持ちの障害のある方のため、就業面だけでなく、生活面からも一体となって支援を行っています。



所在地

〒606-0846

京都市左京区下鴨北野々神町 26 北山ふれあいセンター4 階

ホームページ

<https://www.sogofukushi.jp/takeoff/#about1>

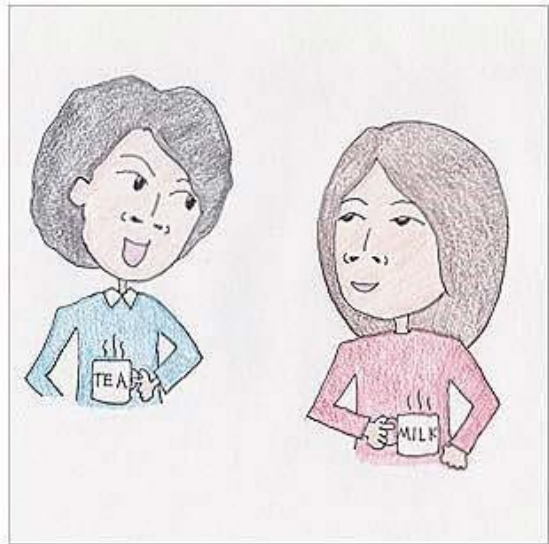
問い合わせ先

TEL : 075-702-3725

FAX : 075-702-3732

2. 障害者福祉サービス施設(京都市)

身体障害者福祉会館が市内に 4 か所あります。身体障害者手帳をもっておられる成人を対象に様々な講習会や生活介護事業（18 歳～65 歳まで）を行っています。また、授産施設（18 歳～65 歳まで）もあります。



①京都市山科身体障害者福祉会館

障害を持つ方々が自立への意欲と教養を高める場としての各種教室をはじめ、社会参加の1つとしての各サークル活動、レクリエーションを開催しています。また、各関係団体の活動の場の提供もおこなっています。

実施内容

- ・会議室、ロビー、調理室の利用、サークル活動、レクリエーション、入浴サービス
- ・定期講習会（パソコン、カラオケ、歌声、水墨画、茶道、太極拳、書道、民謡、ウクレレ、お菓子作り、華道など）
- ・その他（松葉杖の先ゴム、車椅子ステッカー、OHP ロールの福祉用品の販売、短期間の車椅子の貸出）
- ・各種相談

利用資格

京都市内の方で、身体障害者手帳を有する満18歳以上の身体障害者と介護者の方

利用までの流れ

会館受付にて身体障害者手帳を提示の上、利用証の交付を受けて下さい。
(利用証に有効期限はなし)

利用日時

午後1時～午後9時まで
(定期講習会は午後1時～午後5時)
※ 毎週火曜日、12月29日～
翌年1月3日 を除く

送迎

・利用者用シャトルバスあり
JR・京阪・地下鉄山科駅発
山科駅発 12:45
会館発 17:15
※ 事前申し込みが必要

費用

- ・貸し室は無料
(予約は前月1ヶ月前から受付)
- ・定期講習会・テキスト代・材料費は実費

住所・問い合わせ先

〒607-8086
京都市山科区竹鼻四丁野町34-1
TEL : 075-591-8821
FAX : 075-591-8831
Mail : y-kaikan@kyofc.or.jp

ホームページ

http://www.normanet.ne.jp/~y_kaikan/

②京都市山科身体障害者福祉会館～デイサービス(生活介護事業)～

自立と地域生活の継続を支援し、生活の質の充実、向上を図ることを目的としています。身体障害者法の理念に基づき、主に、地域に在住する身体に障害のある方に対して通所による日中介護や、必要に応じた相談、個別の支援サービス等を提供している施設です。

実施内容

- ・身体介助、機能訓練（リハビリセンターからPTによる巡回指導が1回/3カ月。また、柔道整復師による巡回指導が2～3回/月あり。）
- ・日常生活訓練、社会適応訓練、生活相談、入浴サービス、給食サービス、送迎サービス、レクリエーション、創作活動

利用資格

- ・原則として山科区および伏見区の醍醐地域にお住まいの身体障害者手帳のある方で支援区分 3 以上の方

利用までの流れ

- ・見学は随時可能
- ・福祉事務所に相談を

定員

1日 20名

利用可能日

月曜日、水曜日から土曜日

ホームページ

http://www.normanet.ne.jp/~y_kaikan/

費用

- ・原則 1 割負担（ほとんどが無料）
- ※ 給食材料費（1食 324円）、入浴による実費、創作活動費、行事参加に伴う実費など、利用内容に応じて負担あり。

住所・問い合わせ先

〒607-8086
京都市山科区竹鼻四丁野町 34-1
TEL : 075-591-8821
FAX : 075-591-8831
Mail : y-kaikan@kyofc.or.jp

③京都市洛南身体障害者福祉会館

身体に障がいを持つ人々が生きる喜びと未来への希望を切り開かれることを願って、「交流と憩いの場」として設置されました。障がいのある方々に自立に向けて意欲と教養を高めて頂くための各種講習会を開催すると共に、社会参加活動の1つとしての各種サークルに、活動の場を提供。

実施内容

- ・定期講習会（書道、英会話、歌声ひろば、茶道、絵画、料理、陶芸、カラオケ、紅茶、パソコン、フライングディスク、吹き矢、基礎トレーニング、卓球）
- ・訓練室の利用、IT バリアフリー、各種相談、重度身体障害者入浴サービス事業
- ・貸し室、ロビーの利用、車椅子の貸し出し、通信カラオケ

利用資格

- ①18 歳以上で身体障害者手帳の交付を受けている方
- ②身体障害者の福祉に関する事業の関係の方（障害者団体・ボランティア・家族・介護の方など）
- ③その他、市長が適当と認めた方

利用までの流れ

会館受付にて身体障害者手帳を提示の上、利用証の交付を受けて下さい。

利用可能日時

- ・13 時～21 時まで
(定期講習会は午後 1 時 30 分～午後 5 時)
- ※毎週火曜日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く

送迎

なし

ホームページ

<http://www.normanet.ne.jp/~r-kaikan/>

費用

100 円/回～700 円/回
(材料費のいるものは少し高めとなる)

住所・問い合わせ先

〒601-8321
京都市南区吉祥院西定成町 35
TEL : 075-691-2468
FAX : 075-691-9226
Mail : r-kaikan@kyofc.or.jp

思い切って
出かけてみませんか♪

④生活介護事業(ぼぶらグループ)

主に中途障害者の方を対象とし、各利用者のニーズに基づいた運動プログラムを実施し、自立と社会生活の充実を目指す事業所です。

実施内容

創作的活動、運動プログラム（柔道整復師が週1回担当）、レクリエーション、各種相談、介護相談及び情報提供、生産活動（軽作業）

利用資格

・18歳以上で障害者総合支援法による区分認定が3以上（50歳以上の方は区分2以上）の方

利用までの流れ

まずは一度、見学に来て下さい。

利用可能日時

・10時～15時30分

※ 毎週火曜日、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始を含む冬期を除く

定員

定員 20人～30人

送迎

あり

・車椅子可能 ※要問い合わせ

その他

・生産活動では少し収入あり
・能力に見合わせて同じ敷地内にある授産所への通所へ移行可能

費用

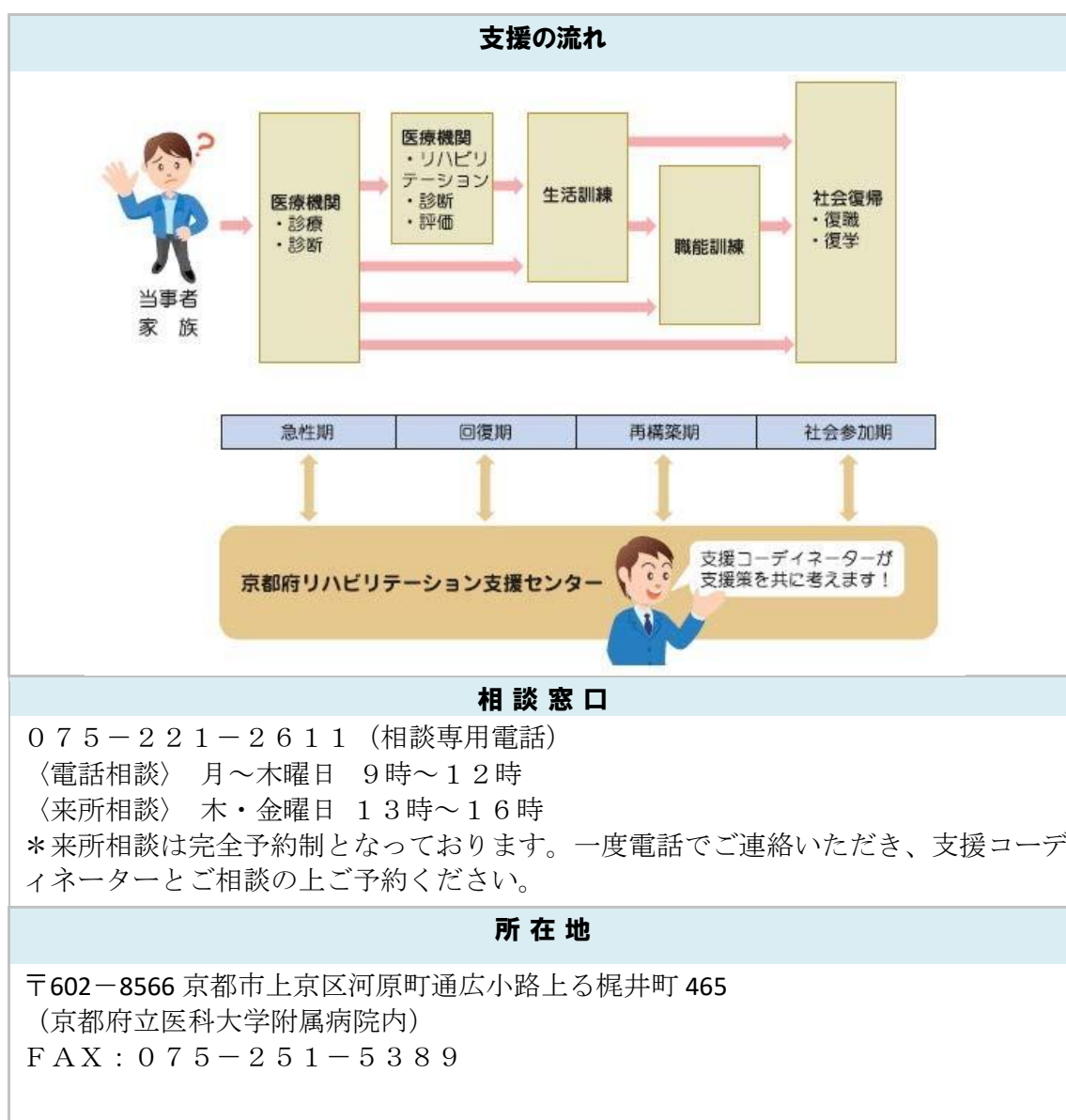
・1割負担（非課税の方は負担金なし）
・給食代 268円/食

住所・問い合わせ先

〒601-8321
京都市南区吉祥院西定成町 35
TEL : 075-691-2468
FAX : 075-691-9226
Mail : r-kaikan@kyofc.or.jp

3. 京都府リハビリテーション支援センター

京都府リハビリテーション支援センターでは、高次脳機能障害（失語症を含む）支援拠点として相談窓口を開設し、ご本人やご家族からの相談を受けつけております。相談支援は無料です。相談には支援コーディネーターが対応します。支援の流れはおおむね下図のような流れとなります。支援コーディネーターが、ご本人の状態、生活環境、ライフステージ等に応じた支援策を検討し、各関係機関と連携し、継続した支援を行います。なお、社会復帰後も、医療機関や支援コーディネーター等の継続した支援が必要です。



4. 京都市地域リハビリテーション 推進センター

私たちは、地域リハビリテーションのより一層の推進や、高次脳機能障害のある方やからだの動きに障害のある方への支援等の取組を通じて、障害のある市民の方が、その人らしくいきいきと地域で暮らしている社会づくりを進めています。



主な取組

<地域リハビリテーションの推進>

障害のある市民の方を支援されている方を対象にリハビリテーションに関する知識、技術の向上に向けた取組を行っています。

<失語症のある方の相談支援事業>

失語症の症状がある方で病院を退院後、復職や就労をしたい、社会参加できる場所を探している等でお困りの方に対し、利用できるサービスやより良いコミュニケーション方法を一緒に考えます。

また、「失語症かどうか、わからない」という場合でもご相談ください。

<おはなし広場>

失語症のある方が、コミュニケーションを楽しむお話の場として毎月第1、第2、第3水曜日（1月と8月は除く）の午前9時から「おはなし広場」を開催しています。

<からだの動きに障害のある方等の相談>

からだの動きに障害のある方が、地域で生活していくうちに、身体の状況や住宅等の環境に不安を抱えるようになることがあります。そのような方やそのご家族、支援されている方からのご相談を専門の職員がお受けし、助言、提案を行います。

<高次脳機能障害者支援センター>

ご本人やご家族、関係機関等から高次脳機能障害に関する相談をお受けし、支援コーディネーター等専門スタッフが支援を行います。

<高次脳機能障害のある方の訓練を行う障害者支援施設>

高次脳機能障害のある方（失語症の方を含む）を対象に、障害者総合支援法に基づき、入所又は通所で自立訓練（機能訓練・生活訓練）を行い、日常生活の自立や就労等の社会参加につなげていけるよう支援を行っています。また、短期入所も行っています。

相談窓口

<電話> 075-925-5485（代表）

075-925-6255（からだの動きに障害のある方等の相談）

075-925-7800（地域リハビリテーション、失語症のある方の相談支援事業（おはなし広場含む）に関するお問い合わせ）

075-925-6256（高次脳機能障害に関する相談（障害者支援施設利用に関する相談含む））

<FAX> 075-925-5920

<受付時間> 午前8時30分～午後5時00分（土・日・祝日・年末年始除く）

所在地

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20 COCO・てらす1階



アクセス：阪急「西院」駅から南へ徒歩10分
京福「西院」駅から南へ徒歩10分
JR「丹波口」駅から西へ徒歩15分
京都市営バス「西大路松原」バス停から徒歩4分
「市立病院前」バス停から徒歩6分

5. 京都市障害者スポーツセンター

<公益財団法人 京都市障害者スポーツセンター>

スポーツセンターです。

大きな施設で、食堂もあり、歩行するだけでもリハビリになりそうです。



実施内容	利用例
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人々の身体機能を回復するための訓練及び講習会 ・障害のある人々のスポーツ及びレクリエーションの指導 	<p>《個人利用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール、ジムなど <p>《クラブ活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓球、水泳、運動など <p>《講座》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「転ばぬ先のトレーニング教室」、「生き生き若返り運動」など、毎月様々な教室が開催されている。
利用までの流れ	
<p>初回利用の際、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、又は「精神障害者保健福祉手帳」を受付に提示し利用証交付申請を行う。</p>	
送迎	持ち物
<ul style="list-style-type: none"> ・無料送迎バス <p>センターから地下鉄北山駅間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室利用者 シューズ、運動しやすい服装 ・プール利用者 水着、スイミングキャップなど
費用	
<p>障害のある方とその介助者は無料</p>	
開館日時	
<ul style="list-style-type: none"> ・開館： 9時～21時 ・施設利用：9時30分～12時30分/13時30分～16時30分/17時30分～20時30分 	
休館日時	
<p>毎週火曜日/ 毎月第3金曜日/ 国民の祝日の翌日(その日が休館日にあたるときは翌日) / 年末年始(12月28日～1月4日)</p>	
ホームページ	住所・問い合わせ先
<p>http://www.kyoto-syospo.or.jp/</p>	<p>〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町 5 番地 TEL：075-702-3370 / FAX：075-702-3372</p>

6.失語症友の会

仲間作り・レクリエーション・情報交換などを話し合う当事者やそのご家族の会です。

<宇治お話しカフェ>

コミュニケーションに障害がある方や家族・支援者の集いの場として、「宇治お話しカフェ」を2019年より、定期的を開催しています。



活動内容	利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・近況報告 情報交換 ・季節の話題など ・他の“失語症の会”との交流など 	<ul style="list-style-type: none"> ・8～14名 ・40～60代 ・付添いや家族の参加もあり
活動日	会費
毎月第3土曜日 午後1時半～午後3時半	無し
活動場所	問い合わせ先
宇治里尻集会所 (京都府宇治市宇治里尻 36-26) <JR「宇治」駅近く>	TEL090-9866-0505 (伴加代子) TEL075-366-2712 (関道子)

<京都失語症友の会>

当事者やその家族同士の集まりにより、仲間作りや情報交換をおこなっています



活動内容

利用者

- ・卓球バレー、歌
- ・近況報告や情報交換、おしゃべり
- ・食事会
- ・外出

- ・15名程度
- ・60～80代中心
- ・男性の方がやや多い
- ・ご家族の方も参加されています

活動日

会費

- ・毎月最終土曜日
- ・13時～16時

- ・月200円
(年間2400円)

活動場所

問い合わせ先

京都市地域リハビリテーション推進センター 4階体育館
(京都市中京区壬生東高田町1番地の20)
<市バス「西大路松原」徒歩4分
阪急「西院」駅徒歩10分
京福「西院」駅徒歩10分
JR「丹波口」駅徒歩15分>

京都市地域リハビリテーション推進センター
TEL075-925-6255
(高次脳機能障害支援課
もしくは相談課の言語
聴覚士まで)

<失語症相談室>

失語症及び高次脳機能障害についての相談（症状、リハビリ、予後、日常生活の過ごし方、当事者同士の交流など）を受け、アドバイスや情報提供を行います。場合によっては言語訓練を提供します。



活動内容	利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・失語症の相談 ・維持期の患者様の訓練 ・失語症サロンなど 	失語症・高次脳機能障害の方 ならどなたでも
活動日	会費
ご相談で決めます	会費は頂いていませんが、学生の教育にご協力いただいています
活動場所	問い合わせ先
京都光華女子大学 （京都市右京区西京極葛野町 38） <バス光華女子学園前すぐ>	京都光華女子大学 松田芳恵 メールアドレス y-matsuda@mail.koka.ac.jp

<しゃべろう会>

病気、事故による脳障害の影響で、「言語障害」を負った人々（失語症）が健常者と同じように、毎日を楽しく過ごせたらと「しゃべろう会」が発足しました。

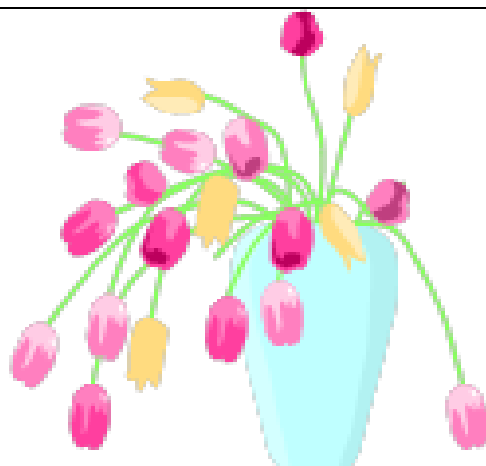
近年になり、病院等でスピーチセラピストが置かれるようになりましたが、退院後のケアは行われていません。

その為、家に閉じこもりがちになっています。そんな当事者、家族同士がみんな楽しい日々を過ごそうと頑張っています。

活動内容		利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・毎回当事者が1人ずつ好きな事（例えば家族・旅行・趣味でも何でも）を話してもらいます。そして内容の質問やコメントもさせてもらい参加者が少しでもしゃべる機会を作って、みんながわかるようにゆっくり進行していきます。その後、音楽療法の先生に指導して頂き、歌や手作り楽器を使い、口、指、腕の運動をします。 ・行事として、新年会等の食事会を年に1・2回行い、又イベントなどの案内をしております。 		<ul style="list-style-type: none"> ・18名前後(当事者10名・家族3名・OBボランティア5名) ・50～80代中心 ・ご家族も一緒に参加される方もおられます。
活動日	会費	
毎月第2木曜日 午後1時半～午後4時	半年：1200円	
活動場所	問い合わせ先	
京都市山科区竹鼻四丁野町34-1 山科身体障害者福祉会館 <地下鉄/JR/京阪「山科」駅 徒歩15分 京阪バス「竹鼻」徒歩5分>	TEL 075-591-8821 FAX 075-591-8831 (山科身体障害者福祉会館)	

<八幡市はなそう会>

八幡市や近隣市に在住の失語症者と家族、ボランティアで構成する会です。
 2007年9月に発足。ボランティアグループ「話そうよ」が運営をサポートしている。



活動内容

- ・自己紹介と近況報告
- ・茶話会
- ・質問ゲーム
- ・合唱
- ・外出（食事会・花見・紅葉狩り）
- ・作品展に共同作品で参加

利用者

- ・9名
- ・50～80代
- ・家族・ボランティア12名

活動日

毎月第1木曜日
 午後1時半～午後3時半

会費

なし（活動時参加費徴収）

活動場所

八幡市福社会館
 八幡市社会福祉協議会活動室
 （八幡市八幡東浦5番地）
 <京阪バス・コミュニティー
 バスやわた「八幡東浦」
 徒歩3分>

問い合わせ先

TEL 075-983-4450
 FAX 075-983-5798
 （八幡市社会福祉協議会）

<ひまわりの会 右京>	
武田病院に通院されていた失語症などのコミュニケーションに障害のある患者・家族さんが中心になって始められた会です。	
活動の内容	利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・近況や情報交換など、お話しする会 ・外出（カラオケ、外食など） ・作品展（年に1回を予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・6～7名程度 ・男性の割合が多い ・ご家族での参加もあり
活動日	会費
原則として、毎月第3月曜日	無料
活動場所	問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ・右京区総合庁舎1階 MACHIKO（京都市右京区太秦下刑部町12） <地下鉄東西線太秦天神川駅下車すぐ> ・その他 	TEL 075-366-2712 (関)

<伏見茶話会>

京都市伏見区や近隣市に在住の失語症者と家族、ボランティアで構成する会です。

2017年9月に発足。言語聴覚士、失語症者向け意思疎通支援者、ボランティアと共にリハビリでは無く、当事者同士が気軽に話し合い、主体的にイベントを企画することを第一にしています。



活動内容	利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介と近況報告 ・茶話会 ・外出先選び等の意見交換 ・会場の伏見港公園での桜、紅葉 ・外出（食事会、散策等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・5名 ・50～70代 ・家族・ボランティア6名
活動日	会費
<p>毎月第1火曜日 午後4時～午後5時</p>	<p>1000円 (活動時参加費徴収)</p>
活動場所	問い合わせ先
<p>京都府立伏見港公園会議室 (京都市伏見区葎島金井戸町) <京阪「中書島」徒歩3分 市バス「京阪中書島・ 伏見港公園」徒歩2分></p>	<p>TEL 090-3927-0076 Facebook「伏見茶話会」ページ</p>

<ぼちぼちの会>



楽しいこと、うれしいこと、
悲しいこと、くやしいこと、
自由に、パンフレット、写真などで、
話しましょう！



*当事者、当事者の家族、支援者、
言語聴覚士、学生、ボランティア、
どなたでも、みんなで、しゃべりましょう。



活動内容	利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・近況報告やレクリエーション ・学習会 ・外出 	<ul style="list-style-type: none"> ・15人程度 ・20代～70代位
活動日時	会費
毎月第3土曜日 午後2時～4時	未定
活動場所	問い合わせ先
京都市障害者スポーツセンター (京都市左京区高野玉岡町5) <・京都市バス 高野橋東詰徒歩10分 ・京都バス 高野玉岡町すぐ>	TEL 090-1912-7638 メールアドレス botiboti2024@ymail.ne.jp (木下裕子)

<ゆるり会>	
<p>京都民医連第二中央病院（現京都民医連あすかい病院）を退院した失語症の患者さんや言語聴覚士と一緒に始めた会です。会員があちこちで声をかけて参加者が集うようになりました。</p>	
活動内容	利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・近況報告や川柳・クイズやゲームなどを実施 ・年2回外出 ・年に3回新聞発行 ・作品展に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・15人程度 ・30代～80代まで ・お一人で参加される方が多い
活動日時	会費
<p>毎月第2火曜日 午後1時半～3時半くらい</p>	<p>1回300円 (半年1800円)</p>
活動場所	問い合わせ先
<p>ひとまち交流館 (京都市下京区西木屋町通 上ノ口上る梅湊町83-1) <京都市バス河原町正面すぐ></p>	<p>TEL090-6202-4705 (林原伸樹) TEL090-1912-7638 (木下裕子)</p>

<若い失語症者のつどい in 京都>

失語症の皆さんの交流の場、
情報交換の場、また外出の機
会となるサロン運営を目指し
ています。



活動内容

利用者

お花見会、七夕の会、紅葉散
策、クリスマス会などの各種
イベントを開催

失語症の当事者、ご家族、ご
友人、支援者など（言語聴覚
士・ボランティア・学生等）

活動日

会費

*原則：年4回
春（3～4月）夏（7月）
秋（9～10月）冬（12月）

*原則：無料
外出時の入園料等は実費

活動場所

問い合わせ先

夏・冬：京都光華女子大学
春・秋：都度決定(外出先)
変更する場合もごさいます

事務局：水野
yoshiku449@gmail.com

7. 失語症者向け意思疎通支援者派遣

京都府失語症意思疎通支援者（会話パートナー）のご利用について

京都府言語聴覚士会は、平成30年度より失語症者向け意思疎通支援者養成・派遣事業を開始し、令和元年より会話パートナーを失語症友の会へ派遣しています。

令和3年度からは、失語症のある方への個人派遣を企画しております。事業内容は以下の通りとなりますので、ご利用のご検討をよろしくお願いいたします。

対象となる方は？

京都府内に居住し、失語症により意思疎通を図ることが困難な方が対象です。（失語症以外の言語障害は対象となりません）

どのような時に派遣してもらえるのでしょうか？

以下の内容となりますが、それ以外でもご相談に応じます。

- ①失語症友の会など失語症者のために行われる催し物への参加
- ②買い物、銀行、通院、行政窓口その他各種手続き
- ③余暇活動など社会参加を促進するために必要と認められる場合 など

料金はどのくらいかかりますか？

支援については無料ですが、待ち合わせ場所からの交通費や施設利用料、参加費など会話パートナーに必要な経費は、利用される失語症者のご負担となります。

利用方法は？

まずは会話パートナーとの出会いの場である失語症サロンにご参加下さい。（会話パートナーと会話を楽しんだり、失語症者の方との出会いの場ともなります）

月日：原則奇数月第2日曜

時間：午後1時30分～午後3時30分

場所：京都市地域リハビリテーション推進センター

費用：無料

お問い合わせ先：kyoto.kaiwashien@gmail.com 小國（おぐに）宛

失語症のある人と意思疎通支援者 (会話パートナー) の出会いの場

失語症サロン 開催のご案内



京都府言語聴覚士会は平成30年度より、失語症者向け意思疎通支援者養成・派遣事業を開始し、令和元年より会話パートナーを失語症友の会へ派遣しています。令和3年度より、失語症のある人への個人派遣を企画しており、その出会いの場として失語症サロンを開催しております。

このサロンは出会いの場だけでなく、会話を楽しむ場でもあります。失語症のある方、家族、会話パートナー、言語聴覚士(ST)などの皆さん、会話を楽しみましょう！

失語症のある人にとって

会話パートナーとの出会いの場
会話パートナーと会話を楽しむ場
失語症のある仲間と出会う場

会話パートナーにとって

失語症のある人と会話をする場
役割を知る場
会話スキルを高める場

家族にとって

家族同士の交流を行う場
失語症と会話パートナーを知る場
言語聴覚士に相談する場

言語聴覚士(ST)にとって

失語症のある人と会話をする場
会話パートナーの役割を知る場
失語症の人への社会参加を勧める場



開催日：原則奇数月第2日曜

開催時間：13時30分～15時30分

開催場所：京都市地域リハビリテーション推進センター

参加費：無料

事前予約：必要（下記アドレスか右記QRコード、電話にて）

問い合わせ：kyoto.kaiwashien@gmail.com TEL 075-406-9156

一般社団法人 京都府言語聴覚士会 小國まで



8. 会話パートナーの居る施設

KTワーカーズ	
障害のある方と共に働き、ともに社会に貢献していく施設として平成27年4月に開所しました。地域で生活するみなさんの「働く」を実現するための支援を行う就労継続支援A型事業所です。	
実施内容	
<p>自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約を結び、就労の機会を提供します。 ・就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。 <p>【仕事内容】クリーニング下請け作業を中心に職員と一緒に仕事をします。洗濯する前の商品のポケットチェック、洗濯後の商品のたたみ作業、納品準備など、クリーニングといっても機械を使わない仕事もあります。</p> <p>【余暇支援】忘年会、花見、神社仏閣の散策など楽しい行事を年に数回しています。</p> <p>【健康診断】年に一度うけてもらいます。</p> <p>【お給料】時給：京都府の最低賃金</p>	
利用資格	利用までの流れ
<ul style="list-style-type: none"> ・企業に就労することが困難な方であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することができる65歳未満の方 ・障害者手帳をお持ちの方（精神・知的・身体） 	<p>まずは見学に来てください。</p> <p>ハローワークに相談 体験実習、面接 福祉事務所でサービス利用手続き</p>
利用日時	送迎
<p>月曜日～土曜日（祝日も仕事）のうち5日勤務</p> <p>① 9：00～14：00 ② 11：00～16：00 ③ 13：00～17：15 ④ 9：00～18：15のうち相談した時間</p>	なし
費用	住所・問い合わせ先
原則1割負担（収入に応じて利用料がかかります。無料の方がほとんどです）	<p>〒617-0004 京都府向日市鶏冠井町西金村4-3 TEL 075-963-6630 FAX 075-963-6629</p>
ホームページ	
株式会社 KTワーカーズのご案内 事業案内 株式会社KT (kt-corporation.com)	

うさぎの森西京極デイサービスセンター	
実施内容	
指定通所介護・指定予防型デイサービス 送迎・食事・入浴・排泄・機能訓練・レクリエーション・日帰りの介護施設サービス	
利用資格	利用までの流れ
要介護又は要支援認定を受けている事。まだ、受けていない方は、新たに受けていただきます。	介護支援専門員からの紹介 担当者会議 契約
利用日時	送迎
月曜日～土曜日 サービス提供時間 9：00～16：30 営業時間 8：00～17：30	京都市内 車両5台（3台車椅子可） 車椅子にご乗車のまま乗降出来ます。
費用	住所・問い合わせ先
利用料金、その他費用につきましては、お尋ね下さい。 厚生労働大臣が定める基準もしくは京都市長が定める額によるものとし、当該指定通所介護又は、指定介護予防型デイサービスの法定代理受領サービスである時は、利用者から本人負担分の支払いを受けるものとする。 ただし法定代理受領分以外の場合は、介護保険報酬額の相当額を徴収する。	京都市右京区西京極畔勝町55番地 TEL：075-322-2111 FAX：075-322-2119 会話パートナーのいる施設です

三 助（共同生活援助）

衣食住など生活の基盤をサポートし、ご利用の皆様が地域の中で、自分らしい生活が送れるように、コミュニケーションや入浴などを重視し、支援に取り組んでいます。

実施内容

家事・服薬管理・生活に関するサポート全般、入浴・排泄、起床の支援等

利用資格

受給者証（共同生活援助）をお持ちの方

利用までの流れ

まずは、お気軽にお問い合わせください。
ご見学やご相談可能です。
(075-201-5993)

費用

※障がい者福祉サービス利用料につきましては、受給者証でご確認ください。

【1か月実費合計 80,250円～】

- ・家賃 40,000円
- ・日用品費 5,000円
- ・光熱水費 12,000円
(3か月ごとに清算)
- ・食材料費(朝・夕) 23,250円
(1か月ごとに清算)

※昼食が必要な場合は、別途400円がかかります。

住所・問い合わせ先

〒606-8214
京都市左京区田中南大久保町48

TEL 075-201-5993
mail : info@sunsuke.jp

会話パートナーのいる施設です

ホームページ

<https://sunsuke.jp>

【施設名】成 助 (放課後等デイサービス・児童発達支援)	
お子さまの得意とすること、強みなどから、楽しみや喜びを見つけ、コミュニケーションや日常生活における困りごとなどを一緒に考えていける活動を提供いたします。	
実施内容	
当番制の役割分担やチャイムの導入、はじまりの会など、学校等の集団生活や社会生活の練習を行っています。 土曜日や長期休暇等は、余暇活動として、外出やクッキングなど様々なイベントを行っています。	
利用資格	利用までの流れ
受給者証をお持ちの方	まずは、お気軽にお問い合わせください。 ご見学可能です。 (075-406-1425)
利用日時	送迎
【学校がある期間】 学校終了後～18:00 【長期休暇・土曜日等】 9:00～17:00	成助から20分程度の距離で実施しています。
費用	住所・問い合わせ先
※児童通所給付費の負担額につきましては、受給者証でご確認ください。 【実費】 ・おやつ代 100円/食 ・創作活動やイベント参加料など	〒602-8344 京都市上京区二番町213-2 TEL 075-406-1425 Mail: info@narisuke.com 会話パートナーのいる施設です
ホームページ	
http://narisuke.com	

9. 乙訓圏域

＜高次脳機能障害サポート研究会＞	
<p>①高次脳機能障害のある人とその家族が、地域において自立した生活を送るために必要となる支援のあり方を研究すること</p> <p>②当事者及びその家族と支援者が交流し、情報交換を図ること機会を確保すること</p> <p>③当事者及びその家族の生活困難の軽減に資することを目的としています。</p>	
活動内容	利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会を開催し、事業の企画 ・当事者や家族が参加できる交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者 ・高次脳機能障害をもつ人やその家族
活動日	会費
<ul style="list-style-type: none"> ・隔月1回（事業の企画） ・年4～5回（交流会） 	交流会参加費1回300円 （会員の会費は2,000円/年 交流会参加費は無料）
活動場所	問い合わせ先
長岡京市総合交流センター内 市民活動サポートセンター	〒610-0833 長岡京市神足2-3-1 バンビオ1番館 市民活動サポートセンター気付 TEL：090-1074-5326 （高坂） Mail:otokuni.koujinou@gmail.com

<アイリス>

「アイリス」は、しょうがい者就業・生活支援センターです。
 公共職業安定所など関係各機関と連携をとりながら、障がい者の
 就労や生活面の支援を行っています。

事業内容	利用者
①専門のスタッフが雇用に必要な 情報提供 ②障がいのある方の職場実習の幹 旋や雇用をする上でのアドバイス ③必要に応じて障がい者が職場に 適応できるようフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・就業中の方、就業意欲のある 方 ・障がいのある方 ・ご家族・事業主など
利用日時	費用
月曜日～土曜日 9：30～17：00 ※ 日、祝日、年末年始を除く	なし
利用方法	問い合わせ先
お電話にてお問い合わせの上、ご 予約をおこなってください。ご利用 方法は、お電話、FAX、訪問、 来訪などです。	〒617-0833 長岡京市神足2丁目3-1 バンビオ1番館7階 TEL：075-952-5180 075-952-5190
ホームページ	(相談専用)
http://www.nagaoka.or.jp	FAX：075-952-5175

10. 中丹圏域、丹後、南丹圏域

障害者就業・生活支援センターわかば	
障害のある人たちの地域生活がいつそう充実したものとなるように就労への道や就労を通じた支援を行っています。	
利用者	費用
中丹（福知山市・舞鶴市・綾部市）の地域にお住まいの障害のある方	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や支援に費用負担なし。 ・実習で施設や会社を利用する場合の交通費やその他必要経費は自己負担
実施内容	
ハローワーク・会社・障害職業センター・相談支援事業・福祉施設・医療機関・学校・行政・保健所・家庭・などと連携し、仕事やその仕事を支える生活についての相談や支援を当センター窓口や電話、または職場や家庭訪問等でおこない、安定した職業生活の実現に向けて一緒に考えていきます。	
利用可能日時	利用までの流れ
月曜日～金曜日 9:00～17:30	わかばまでお気軽にご連絡ください。また、皆様のお近くのハローワーク（福知山・舞鶴・綾部）の相談室でご利用できます。ただし、相談室の空き状況がございますので、事前予約が必要です。
HP	住所・お問い合わせ先
http://www.notes-wakaba.jp/	〒624-0913 京都府舞鶴市字上安140番地3 TEL：077-375-2130 FAX：077-375-2131 E-mail: shiencenter@notes-wakaba.jp

障害者就業・生活支援センターこまち	
<p>専門の相談員が「働くためにどうしたらよいか」「採用されてもすぐに辞めてしまう」「自立して生活したい」などのお悩みをお持ちの障害のある方のため、就業面だけでなく生活面も一体的に支援を行っています。</p>	
利用者	費用
<p>丹後（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）の地域にお住まいの障害のある方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・支援にかかる費用負担なし ・交通費や昼食代の他、施設を利用する場合は各市町村の定める利用者負担額がかかることがあります
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・支援センターでの相談（働くこと、生活のことについて話を聞き、お困りのことについて一緒に考えていきます） ・ハローワークへの同行支援（窓口相談に同行するなど）。 ・各種福祉サービスについての説明や同行支援（行政機関等へ同行し、手続き等を支援します） ・職場実習のあっせん（職場への体験を通して、本人にあった仕事を見つけていきます） ・ハローワークと連携した職場開拓（事業所を訪問し、障害のある人の就労先を開拓します） ・京都障害者職業センターと連携した支援（職業評価の依頼、ジョブコーチの派遣） ・就職先への訪問・定着支援（職場での悩みごとについての相談や職場適応に必要な支援をします） ・日常生活の自己管理（生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など）に関する助言を行います ・地域生活（住居、年金、余暇活動など）に関する助言を行います 	
利用可能日時	利用までの流れ
<p>月～金 9:00～17:00 第1・3・5土曜日 9:00～12:00 ※夏季、年末年始は休み</p>	<p>電話による事前にご予約必要</p>
HP	住所・お問い合わせ先
<p>http://yosanoumi-fukushikai.or.jp/untitled35.html</p>	<p>〒629-2503 京丹後市大宮町周枳1番地の1 TEL：077-268-0005 FAX：077-268-0017</p>

ハローワーク 園部

ハローワーク園部では主に亀岡市、南丹市、京丹波町にお住まいの障害のある方の求職相談等を行っております。又、個々の求職者に応じて、各種助成制度等の案内も合わせて、事業所への求人開拓も行っています。

事業紹介

- ・ 個々の障害の状況や適性、希望職種等に応じ、職業相談、職業紹介、職場適応のための助言
- ・ 障害者就業・生活支援センターをはじめ、関係機関と連携した生活面も含めた支援

住所・お問い合わせ先

〒622-0001 京都府南丹市園部町宮町 71

Tel : 077-162-0246 Fax : 077-162-4853

社会福祉法人 松花苑総合生活支援センターしょうかえん

国の雇用安定等事業や京都府の生活支援等事業の委託を受けて、障害のある人の働く暮らしのサポートを行います。具体的には、就労するための準備、就職活動、就職後の職場定着をはじめ、その人がその人らしく就業生活を送れるように、地域の行政や福祉関係機関と連携して豊かな暮らしをサポートします。

利用者	費用	利用日時
<ul style="list-style-type: none"> ・南丹圏域（亀岡市、南丹市、京丹波町）にお住いの障害のある方 ・障害者手帳が無くても支援を希望される方 	無料	月曜日～土曜日 9時～17時
事業内容		利用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・働くために必要な準備を利用者と検討 ・「職場見学」や「職場実習」を行い、就職を目指す ・ハローワークや障害者就業センターと協力した、職場探し ・職場を訪問して仕事上の悩みを伺い、必要に応じて会社との調整 ・生活上の困り事を一緒に考えて、安心して働くことができるようにサポート 		お電話にて予約
HP	住所・お問い合わせ先	
http://syokaen.jp/	〒621-0042 亀岡市千代川町高野林西ノ畑16-19 電話：077-124-2181 FAX：077-120-1246 E-mail：nantan-syuugyou@nike.eonet.ne.jp	

公益財団法人亀岡市福祉事業団亀岡市障害者福祉センター

障害者が住み慣れた地域で暮らせる社会、自立と共生の社会を実現するため、障害者総合支援法に基づき、障害者の地域における社会参加と自立を総合的に支援するため、派遣事業、人材養成・研修事業や幅広い講座・スポーツ養成・交流事業などを行います。

利用者	送迎	費用
亀岡市内に在住・在勤の障害のある方と 介護者・家族・関係者など	なし	テキスト代、材料費などは 実費

実施内容（平成 27 年度）

【講座・研修事業】 パソコン学習、生け花講座、筆とふれあう書道講座、陶芸講座、絵てがみ講座、わいわいパソコン広場、野の花でかざるマグネットボード、はつらつカラオケ広場、かんたん料理講座、透析食事講習会、あいあい広場（みなさんと交流しながら手芸・講座補習などに取り組みます）、グループワーク・交流サロン♥はあと

【交流事業】 合同活動展

【スポーツ事業】 卓球バレー広場、バドミントン交流広場、健康広場～転倒予防と脳トレ体操～、卓球広場

利用可能日時	利用までの流れ
午前 8 時 30 分～午後 10 時 （日曜日のみ午前 8 時 30 分～午後 5 時） * 毎週火曜日、祝日、 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日、8 月 13 日～15 日を除く	来館・電話・FAX などで申し込み

HP	住所・お問い合わせ先
http://www.k-fukusi-j.or.jp	〒621-0826 京都府亀岡市内丸町45-1 Tel：077-124-0294 Fax：077-124-3071 E-mail:sogofukusi@k-fukusi-j.or.jp

社会福祉法人 亀岡福祉会相談支援センター 巴^え

亀岡福祉会相談支援センター巴（ともえ）は、障害のある方の福祉サービスの利用調整や、生活面での様々な困り事や悩み事に関して、各関係機関と連携しながら相談支援を実施しています。

利用者	費用	利用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体、知的、精神、 その他障害のある方 ・ 障害のある方のご家族や関係者等 ・ その他 	無料	電話・来所・訪問・その他 ＊電話にてお問い合わせの上、 相談予約をお願いします。

事業内容

①障害福祉サービスの利用に係るサービス等利用計画を作成し、サービス利用の助言や調整また、一定期間ごとにサービスの利用状況や生活状況等を確認と計画の見直し

②亀岡市にお住まいの障害者児やそのご家族、関係者等から、地域で生活していく上での様々な相談

（亀岡市より、相談支援事業の委託を受けています）

利用日時	HP
開設日：月・火・木・金・土・日・祝日 休館日：水曜日 及び 8月13日～16日、 12月29日～1月3日 開設時間：月・金・土・日・祝日：9時～17時、 火・木：9時～20時	http://www.k-shiencenter.jp/

住所・お問い合わせ先

〒621-0805 亀岡市安町釜ヶ前19-1

TEL：077-124-9193

FAX：077-124-9194

E-mail：info@k-shiencenter.jp

障害者総合生活支援センター 結丹

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹（ゆに）は、京都府の委託を受けて、南丹圏域（亀岡市、南丹市、京丹波町）において障害のある人のニーズが見落とされることなく、その人らしく豊かに暮らしていただくために、総合的・専門的な相談機関としての役割を担っています。直接、個別の相談にも気軽に応じています。何なりとご遠慮なくご相談ください。

利用者	費用	利用日時
<ul style="list-style-type: none"> ・なんらかの障害がある方、または、 そのご家族 ・生活するうえで困りごとのある方、 または、そのご家族 	無料	月曜日～金曜日 9時～17時 (必要に応じて週末での面談も可能)
事業内容		利用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、医療、保健、教育、労働、 地域関係等のネットワークづくりの推進 ・個別相談から圏域課題を整理し、必要な 社会資源開発に寄与 ・圏域課題に応じた研修・セミナーを実施 し、福祉資源の質の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・直接面談希望の場合は、 お電話等にてご予約 ・その他（電話、FAX、 メール、自宅訪問、 センター来訪などによる 相談可能）
HP（法人）	住所・お問い合わせ先	
http://syokaen.jp/	〒621-0042 京都府亀岡市千代川町高野林西ノ野畑 16-19 Tel : 077-120-1262 Fax : 077-120-1246 E-mail : s-wada@syokaen.jp	

南丹圏域 高次脳機能障害の本人と家族の会ハミングバード		
<p>南丹圏域（亀岡市、南丹市、京丹波町）の高次脳機能障害の当事者と家族の会として、2008年に発足しました。名称となったハミングバードとは、8cmほどの小さな鳥のハミングバード（和名＝はちどり）が、『森の火災に際し、水をふくみ、何度も行き来して火を消した』という、オーストラリアの物語に由来し、小さな力であっても、決してあきらめず協力し合い、前進することを決意して会の名前に決定しました。</p>		
利用者		会費
5 家族ほど		不要
活動内容		
<p>月 1 回程度、懇談会を開催し、家族の生活のこと、当事者について気にかかること、将来の自立などの悩みや日々の生活での喜びを共有したり、他の地域の情報などについて話し合います。</p>		
活動日	活動場所	利用申し込み
月 1 回	総合生活支援センター松花苑 (下記住所)	随時、下記事務局まで ご連絡下さい。
住所・お問い合わせ先		
<p>南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹（ゆに）事務局 〒621-0042 亀岡市千代川町高野林西ノ畑16-19 Tel : 077-120-1262 FAX : 077-120-1246</p>		

11. 山城北・南圏域

社会福祉法人同協会 どうほうの家	
利用者	費用
精神（高次脳機能障害を含む）、身体、知的障がい者	給食 300 円/ 送迎 1 回 200 円 （上限 2000 円） ※送迎範囲はご相談ください
活動の内容	定員
日中活動、生活支援、就労支援（サロンと作業所）、農作業、自主製品づくり、下請け作業、ケーキ工房、自転車整備作業、レクリエーションなど	60 名（うち 25～30 名が精神・高次脳）
活動日時	利用までの流れ
月～金（9：00～16：00）、土曜日は不定期（9：00～12：00）	電話、メール、施設見学、体験実習
「同協の家」から一言	住所、お問い合わせ先
計画相談支援事業（ケアマネ）にも大きく力を注いでいます。今後、宇治市において高次脳機能障がい者に特化した事業所を展開する予定です。	宇治市小倉町西山 44-4 Tel: 0 7 7 4 - 2 0 - 4 0 8 0 Fax: 0 7 7 4 - 2 0 - 2 2 3 0 Mail: info@douhounoie.jp ※受付時間：平日 10：00～17：00
HP	
http://www.douhounoie.jp/	

社会福祉法人 南山城学園障害者就業・生活支援センター はぴねす 身体・知的・精神・発達障害の方々の就労支援・就労場所・作業所です。		
利用者		費用
身体・知的・精神・発達		無料
活動の内容	活動日時	利用までの流れ
就業、それに伴う生活指導・助言、職業訓練の斡旋	月～金 9：00～17：00	電話、メールで予約
住所・お問い合わせ先		
宇治市大久保町北ノ山 101-10 TEL: 077-441-2661 FAX: 077-441-2664		
HP		
http://www.minamiyamashiro.com/hcp/consultation/01.html		

Each Other		
利用者	費用	送迎
身体・知的・精神・肢体不自由・視覚・聴覚・内部	無料	なし
活動の内容	利用までの流れ	
就労支援、就労移行	お電話にて	
活動日時	住所・お問い合わせ先	
月～金、祝日 10：00～17：00	宇治市小倉町西浦 99-35 TEL: 077-466-4037	

特定非営利活動法人 就労ネットうじみつくすはあつ

利用者	費用	送迎	定員
障害者手帳・受給者書申請済みの方。 A は 65 定年、 B は定年なし。	給食 220 円	あり (送迎費利用者負担)	就労継続 A 型 10 名、 就労継続 B 型 20 名 (空きあり)
活動の内容		利用までの流れ	
清掃、喫茶、製品販売 下請販売など		受給者書の取得後、お電話・FAXにてお問い合わせの上、 見学・体験実習	
活動日時		住所・お問い合わせ先	
原則：月～金の 10:00～16:00 ※場合によって土日もあり		宇治市小倉町老ノ木 13-1 宇治小倉マンション 221 号 TEL: 077-423-7920	
備考		HP	
精神・知的・高次脳機能障害対象。 現在、高次脳機能障害者数名。 体験・見学など可能です。		http://mix-hearts.com/	

宇治市福祉サービス公社障害者相談支援センター

市町村指定の相談支援センターです。高齢者や障害者の方の尊厳を損なうことなく地域で自立した生活が可能となる良質なケアサービスの提供を目標・使命としています。ご本人やご家族の意向、心身の状況や環境などを考慮しながら、福祉・保健・医療などの利用希望に対して相談支援専門員が支援します。

活動の内容	利用者
<ul style="list-style-type: none">・介護保険法、障害者総合支援法による在宅福祉サービス・高齢者、障害者の方を対象とした法律相談・介護予防、認知症予防に関する教室等々	宇治市へ受給認定を受けた方
利用時間	住所・お問い合わせ先
月曜日から金曜日（祝日休み、 12月29日～1月3日休み） 午前8時30分～午後5時	〒611-0021 宇治市琵琶 1-3 TEL：077-428-3150 FAX：077-428-3190 Mail：ssic@poppo.or.jp
HP	
http://www.poppo.or.jp	

山城福祉会榎島福祉の園

主に榎島福祉の園内での作業に取り組むことで、仕事をするうえで必要な作業能力や就労マナーをみにつけていきます。施設外への実習もあり。就職に向けた座学やジョブコーチ支援制度を利用してフォローアップを行っています。

利用者	費用	送迎	定員
<p>知的・身体・精神障害の方。 主に、企業などへの一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じて適性に合った職場への就労が見込まれる、65歳未満の方。 現在、20代～50代の知的障害者が多い。</p>	<p>自治体で認定 昼食費 260/食</p>	<p>京阪・JR 宇治 近鉄小倉から</p>	<p>就労移行支援：10名 就労継続支援 B型：25名</p>
活動日時		利用までの流れ	
<p>月～金 9：00～16：00</p>		<p>電話にてお問い合わせいただき、見学、要相談の上利用。</p>	
支援区分		住所・お問い合わせ先	
<p>就労移行支援、就労継続支援 B型</p>		<p>宇治市榎島町石橋 13-6 TEL：077-420-8060</p>	
HP			
<p>http://www.yamashiro.or.jp/facilities/index.html</p>			

特定非営利活動法人障害者就労事務所 京都フォーライフ

地域企業と一体的な運営により、障害者に対し雇用契約に基づく働く場を提供し、社会自立を支援します。

活動の内容		利用までの流れ	
障害者就労継続支援 A 型事業所就業機会を提供 ①京都府南部総合地方卸売市場内の 仲卸会社の一角にある作業所。野菜の袋詰め。 ②リネン事業 ③検品・加工作業、箱折など		障害者就業生活支援 センター・ハローワーク等 を通して 2 週間程度の 体験実習をした後利用 (雇用)。	
利用者数		費用	送迎
2012 年 12 月時点で 85 名の利用者が通所中		無し	無し
活動日数	住所・お問い合わせ先		
完全週休 2 日制	〒613-0034 久御山町佐山新開地 194-1 TEL : 077-466-3301 FAX : 077-466-3302 Mail : FOR_THE_LIFE@JEWEL.OCN.NE.JP		
HP			
http://www.f-life.or.jp			

社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 魁

地域で働き暮らすことを目標に、ひとりでも生活できる基本的な生活スキルを身につけるようにしています。

定員

生活介護 53 名、就労継続 (A) 10 名、就労継続 (B) 15 名、
就労移行 12 名、施設入所 60 名、ショートステイ 1 名

備考

生活介護事業
就労移行支援事業
就労継続支援 (A 型) 事業
就労継続支援 (B 型) 事業

住所・お問い合わせ先

城陽市富野狼谷 2-1
TEL: 077-452-0425

HP

<http://www.minamiyamashiro.com/hcp/residence/03.html>

社会福祉法人 南山城学園障害者支援施設 凜

就労支援、外出支援、表現活動、心理療法、生活訓練を行っています。

定員

生活介護 49 名、施設入所 40 名、
ショートステイ 2 名

区分

生活介護

費用

原則 1 割負担
※食事、日常生活費、
外出費用などは実費

対象

障害者手帳のある方

送迎

無

ご利用の流れ

お住まいの福祉事務所にご相談ください

HP

<http://www.minamiyamashiro.com/hcp/residence/05.html>

住所・お問い合わせ先

城陽市富野東田部 69-1
TEL: 077-456-7888

障害者生活支援センターは一もにい

南山城学園が運営している京都府/市町村指定の生活支援センターです。地域移行支援を行っています。主に、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供や専門機関との連携等を行っています。

利用者	費用	送迎
城陽市、久御山町、井手町に在住の障害者	相談利用、無料	なし
利用日時		
月曜日～金曜日及び第1・第3土曜日 午前9時～午後7時 (休日は、日曜日・祝日・年末年始及び第2・第4土曜日)		
HP	住所・お問い合わせ先	
http://www.minamiyamashiro.com/hcp/consultation/02.html	城陽市枇杷中奥田 49-1 Tel: 077-455-5981	

社会福祉法人

南山城学園障害児(者)地域療養支援センター ういる

南山城学園が運営をしている京都府・市町村指定の地域療養支援センターです。地域定着支援を行っています。障害をお持ちの方々の自立支援、進路相談、制度の紹介などに取り組んでいます。

利用者	活動日時	送迎
在宅で障害をお持ちの方 (宇治市・京田辺市・城陽市・八幡市・井手町・宇治田原町・久御山町の4市3町)	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日～金曜日及び第1・第3土曜日： 午前9時～午後7時 休日： 日曜日・祝日・年末年始及び第2・第4土曜日 	無し
HP	住所・お問い合わせ先	
http://www.minamiyamashiro.com/hcp/consultation/05.html	城陽市枇杷中奥田 49-1 Tel: 077-454-3109	

障がい者生活支援センターやまびこ	
市町村指定による、生活支援センターです。地域移行を目指し、相談、ピアカウンセリング、ケアマネジメント、交流会を行っています。	
利用者	活動日時
身体障害・知的障害・障害児・精神障害	火～土 9:30～18:00
事業内容	
<p>【相談】 日頃の悩みや疑問の受付</p> <p>【ピアカウンセリング】 同じ目線を持つピアとして現在困っていることを解決に加え、目標を持って前向きに生活出来るようにお手伝い</p> <p>【ケアマネジメント】 より良い生活が出来るよう、個々に合った障がい福祉サービスや、様々な社会資源を組み合わせた支援事業</p> <p>【交流会】 バーベキュー大会(6月)やクリスマス会(12月)</p>	
HP	住所、お問い合わせ先
http://www.mediawars.ne.jp/~tudukisc/	<p>八幡市八幡東浦 5</p> <p>八幡市立福社会館 2F</p> <p>TEL: 075-972-2880</p>

特定非営利活動法人 Joint Joy

仕事がしたい、福祉サービスを受けることができる方が、食品製造販売業、くみひも製造販売、畑仕事を行うことができます。

利用者	費用	送迎	定員
身体障害・視覚障害・聴覚言語障害・内部障害・知的障害・精神障害・多機能型	給食代 220 円/食	有り ※要相談 送迎費(距離による)	14 名
活動日時		利用までの流れ	
月～土 9:00～16:00 (JJ カレンダーにより 300 日営業) 1 日 2 時間以上、週 1 回以上、契約による		ご連絡の上見学、お住まいの福祉課への相談・調整の上、体験	
活動紹介			
おにぎり・惣菜弁当・焼き菓子の食品製造販売実習や企業で働くための訓練や準備や生活リズムを整えること、また、周りの人との接し方の学び			
備考		住所・お問い合わせ先	
就労継続支援 B 型就労移行支援 (一般型)		八幡市男山竹園 2-1A03-110 Tel: 075-981-2111	
HP			
http://www.jointjoy.jp/			

特定非営利活動法人

ほっとはあとセンターやわた作業所

鳩ヶ峰福祉会による、生活介護・就労継続支援 B 型事業所です。就労支援・就労場所・作業所は、①やわた作業所、②リサイクルセンター長谷山、③京都生協南部物流センターが置かれ、活動しています。

利用者	費用	送迎	定員
知的障害、多機能型 ①就労支援 B 型または生活介護の支給決定を受けた方 ②就労支援 B 型の支給決定を受けた方 ③就労支援 B 型の支給決定を受けた方	食費＋交通費	①有(原則八幡内) ②八幡市内または近鉄新田辺駅より有 ③無	14 名 (作業所のみの定員数)
活動の内容		利用までの流れ	
①配食サービス、ほう製作業、リサイクル作業、軽作業、音楽療法、外出や創作 ②プラスチック製容器包装の手選別作業 ③商品運搬容器の選別・組み立て作業、ベルトコンベアーへの投入		作業場面の見学・面談 →実習(1～2週間程度) →面談	
活動日時		住所・お問い合わせ先	
①月～金 9:00～16:00 (水曜日のみ 14:30 まで) ②月～金 9:00～17:00 (祝日含む) ③日～木 9:00～16:30 (祝日含む)		八幡市八幡清水井 30-3 Tel: 075-983-5763	
HP			
http://www.kyoto-hoheart.jp/modules/contents/index.php?content_id=182			

社会福祉法人 共生福社会たなべ緑の風作業所

共生福社会による、就労支援・就労場所・作業所です。主に、縫製、パン、下請作業、ごみ袋等の作業を行います。

利用者	費用	送迎	定員
身体障害・肢体不自由・知的障害・精神障害・多機能型 ※京田辺市在住で障害者手帳を有する方	昼食代 300 円/食 その他活動に伴う実費	有 ※要相談	10 名 ※生活介護は、30 名

活動の内容

【 陶芸班 】 器、飾りボタン作り、絵付け/ 手作り市販売

【 紙すき班 】 牛乳パック整理、紙切り、紙ちぎり、ワープロ作業

【 裁縫班 】 さをり作業、刺し子作業、バッグやペンケース製作

【 パン班 】 惣菜、菓子パン作り

【 第一作業班 】 ゴミ袋仕分け作業、電気部品作業、取り組み課題など

活動日時	利用までの流れ	住所・お問い合わせ先
月～金 9：30～16：00 ※金曜日のみ 14：30 まで	見学→面談→契約 ※見学は電話にて 随時受付	京田辺市興戸御垣内 92-99 Tel: 077-463-7892

HP

<http://www.kyouseifukusikai.com/>

NPO 法人 SAP アイ・コラボレーション京都

ソーシャルアクション・パートナーシップによる、生活介護（2～6 まで）・就労継続支援 B 型事業所です。ホームページ作成などの IT 関連事業、パンフレット制作、キャラクターデザイン制作、パソコン教室、地域交流やイベント活動などパソコン作業(web 制作)を行っています。パソコン学習がメインですが、加えて、ポスティング、封入も行います。

利用者	費用	送迎	定員
身体・心身・精神・肢体不自由・内部・高次脳機能障害（失語症含む）	食費は実費（給食有）	生活介護の方のみ バス有 ※他は要相談	就労継続支援 B 型：14 名 生活介護：6 名

仕事と活動の内容	利用までの流れ
<p>【就労継続支援 B 型】 Web 制作、DTP、映像制作、データ整理・活用、事務処理</p> <p>【就労継続支援 B 型/ 生活介護】 機関紙制作発行、法人内書類作成、年賀状等のハガキデザイン制作販売、オーラルピース小売販売、オーラルピース POP 制作、プレオーガニックコットン制作販売、ポスティング</p> <p>【主な活動】 就職活動（就職セミナーの参加）や営業、展示会への出展などアイ・コラボレーション京都の紹介、年 4 回機関紙を発行</p>	<p>TEL・HP より問い合わせ可能。 事前電話予約にて、事業所見学可能。</p> <p>見学は 10:30～16:00</p> <p>※年末年始、土、日、祝日は除く</p>

活動日時	住所・お問い合わせ先
<p>月～金 10:00～16:00/ 10:00～17:00</p> <p>※2 グループ制</p> <p>※場合によっては土曜日にも活動あり</p>	<p>京田辺市田辺中央 1-1-5 ビットダイエビル 3F</p> <p>TEL: 077-464-7474</p>

HP

<http://www.i-collabo-kyoto.com/>

NPO 法人 SAP みかげ	
ソーシャルアクション・パートナーシップによる就労継続支援 B 型事業所「みかげ」は、下請け作業や物品作成と販売を行っています。	
利用者	活動紹介
身体・知的・精神障害を持つ方	下請作業（箱折り、袋詰め、メール便等）、自主製品（アクリルたわし、アクセサリー等）の制作販売
定員	住所・お問い合わせ先
20 名	京田辺市河原御影 4-12 Tel: 077-462-3937
HP	
http://www.kyotanabe-mikage.com/	

就労継続支援事業 B 型共働 Space ふくろう工房	
EL-LISTON による、就労支援 B 型事業所です。	
利用者	費用
身体障害・肢体不自由・聴覚言語・知的障害・精神障害	運営規定第 18 条に基づく
定員	
20 名	
活動紹介	
<p>【ふくろうの紙漉き工房】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙漉きをはじめ、オリジナルハガキや卒業証書を製作 ・学校などに社会人講師として出向き、体験教室を開催。 <p>【草木染め】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチやストール、トートバッグの製作 <p>【絵付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石のインテリア製作、絵付け作業 	
住所・お問い合わせ先	HP
京田辺市天王上垣内 8-1 Tel: 077-465-0184	http://www.eonet.ne.jp/~el-liston/

久御山福社会和音くみやま作業所

下請作業を中心に行っている、就労支援・就労場所・作業所です。土地柄を生かした農作物の生産や自主製品作りも力を入れていきたいと思っています。

利用者	定員
身体障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚言語、内部障害、知的障害、精神障害、多機能型	生活介護：6名 就労継続支援 B：14名
活動日時	
月～金 9：00～16：00	
住所・お問い合わせ先	
久世郡久御山町森村東 221 TEL：075-632-1576	

社会福祉法人 京都ライフサポート協会工房あんじゅ

できるだけ高い工賃を支給するために、働く事業所として運営をしています。それぞれのニーズに対応するため、小グループ化し適性に合った仕事をさせていただくように努めています。

利用者	送迎の有無	費用
18歳以上の障がいのある方や難病の方。また、就職できずに困っている方や生活保護を受けている方	有り(但し、委細相談)	<ul style="list-style-type: none"> ・1割負担(収入による上限有) 非課税世帯は免除 ・食費は減免のある方 310円(昼食持参可)

実施内容

【作業】ワタキューセイモア(株)のおねしょシーツの洗濯・たたみ／レストラン庵樹のホールサービス・食器洗浄・清掃／農業／製菓／製パン／京都府身障センターの清掃事業受託／消耗品受発注業務／メール便配達(法人内)／CP入力・データ消去事業等

【レクリエーション】年1回の旅行・納涼会・春のバーベキュー・年2回の外食を実施

利用可能日時	定員	利用までの流れ
一般部門 月～金 9時～16時 ※事業により違いあり	39名 <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 11名 ・就労移行 8名 ・就労継続 A 10名 ・就労継続 B 10名 	①相談 ②その上で次の手続きをご提案

HP	住所	お問い合わせ先
http://www.life.or.jp/kba.html	〒610-0301 京都府綴喜郡井手町多賀東北河原 2-13 工房あんじゅ	〒610-0313 京都府京田辺市三山木田中25-6 障害者生活支援センターあんふあん TEL: 0774-63-8050 FAX: 0774-63-8005 E-mail: Soudan-anju@life.or.jp

12. 家での過ごし方

はじめに

同じ失語の障害をお持ちでも、年齢や性別、身体障害やその他の障害の程度や病前の生活習慣などによって暮らし方は様々です。ここで、紹介させていただく方々は時間をかけながら少しずつ新しいご自分なりの生活スタイルを作ってこられました。たとえ左手しかつかえなくても、車いす生活でも独居でも、失語症が重度であっても、苦労はありながらも、楽しみややりがいのある生活を送っておられます。今回は、5名の方の1日の暮らし、1週間の過ごし方、楽しみなどを紹介してもらいました。

①男性 70 代Nさん

(発症は 40 代) 独歩・マヒなし・失語症重度・妻と 2 人暮らし

<1 日の暮らし>

5 時	起床 神社に散歩、体操、馴染みの散歩仲間に挨拶新聞の切り抜き
6 時半	家族と朝食、洗濯、洗濯物干し、風呂掃除
12 時	昼食 その日より、図書館でいろいろな新聞に目を通す・動物園・植物園 美術館・障害者スポーツセンターのプールで歩行・講演会などに参加
18 時	夕食
21 時	就寝

<1 週間の予定>

月	デイケア
木	身体障害者スポーツセンターのプールで歩行
1 回/月	「失語症友の会」で卓球バレー

<楽しみ>

- ・外出

②男性 70 代Kさん

(発症 60 代) 車椅子生活・右片マヒ・左手失調・失語症重度・妻と 2 人暮らし

<1 日の暮らし>

8 時 起床 朝食後は家の中を車椅子で自走、妻の介助で歩行練習
10 時半 週 2 回訪問入浴
12 時 昼食 ベッドで休憩、TV で相撲観戦
19 時 夕食 TV で野球観戦
22 時 就寝 夜間は 2~3 回妻の介助でポータブルでの排泄

<1 週間の予定>

月 AM 訪問入浴 PM 月 2 回歯科衛生士による口腔清掃
火 AM 往療リハビリ (マッサージ中心) PM 電動車椅子での散歩
水 デイケア
木 AM 訪問入浴
金 デイケア
土 AM 往療リハビリ 月 2 回往診 息子家族の訪問
日 散歩など

<楽しみ>

- ・孫の訪問
- ・塗り絵
- ・写真をとって、アルバムに貼る

③女性 60 代Oさん

(発症 60 代) 車椅子生活・右片マヒ・失語症重度・独居

<1 日の暮らし>

7 時~8 時 起床 電気ポットで湯を沸かし、コーヒーとパンの朝食新聞の見出しを写したり、日付、天気を書く
部屋の中で歩行練習
11 時半 ヘルパーが来て宅配弁当を受け取り食事・掃除、洗濯をしてもらう干す、
たたむは自分で行う午後 TV 鑑賞

16時 45分 ヘルパーが来て、宅配弁当の受け取り・冬なら灯油を入れてもらう
23時 TVをみた後就寝（夜間は2回トイレに起きる）

<1週間の予定>

月 デイサービス（送り出しのためヘルパーが訪問）
火 病院で言語訓練（友人が送り迎え・一緒に買い物など）
水 昼夕 ヘルパー
木 昼夕 ヘルパー
金 昼夕 ヘルパー・PMは訪問リハビリで歩行練習
土 昼 ヘルパー・PMは友人と過ごすことも多い
日 昼 ヘルパー

<楽しみ>

・友人との買い物、外食など

④男性 30代Sさん

（発症 30代）杖歩行・右片マヒ・失語症中等度・両親との3人暮らし
・左手用の改造3輪バイク運転

<1日の暮らし>

美術館、講演会、映画、身体障害者スポーツセンターでの水泳、バイクでの遠出、友の会への参加などその日の行事によって、1日の暮らし方は変わる。

<楽しみ・目標>

・写真を中心としたブログ作成
・水泳（左手足だけで水泳は25メートルプールを17往復できるようになった。）
・妹さんの住む横浜まで、バイクでいくことが当面の目標。

⑤女性40代 Kさん（以下の文章はKさんが書かれました）

（発症から5年、右手足麻痺・夫と小学6年生と4年生の子どもとの4人暮らし・脳梗塞前は就労）

「私の一週間」を書きました。でも、だいたいです。起床は6時半の時もあります。スポーツセンターは、月曜日と木曜日。用事や休みのときもあります。

右マヒで、家事は時間が長くかかります。掃除は、掃除機とワイパーで、雑巾がけはできません。洗い物も時間がかかります。時々、あせります。失語症を知らない人は、話すときに緊張します。左手と左足は、大事です。左手の状態は、病院退所時と今、比べたら、ちょっと上手です。でも、両方を使えたら、何十倍も出来ます。(ちょっと、大げさ?) 脳梗塞の前と今は、違います。脳梗塞の後、パートを務めたとき、「前は出来たのに・・・」と悔しいです。帰った時、疲れます。

みんな、悔しいと思います。だから、友の会で話します。一か月に1回、貴重な時間です。

<1日のくらし>

6:00	起床 朝食を作る(時々、夫のお弁当を作る) ゴミの後始末
6:30	子ども、起床 洗濯機をまわす 子どものお茶を水筒に入れる アイロンをかけることを忘れたときは、夫のシャツと子どものハンカチのアイロンがけ朝食
7:30	子どもは、学校に行く朝食の洗い物 洗濯物を干す(2回の時もある) 掃除(お風呂、台所、リビングなど)
10:00	曜日ごとの用事
	トイレの掃除、アイロンかけ 買い物(スーパー、子どもの衣類など) 家事
	ブログの書き込み・散歩・お友達とランチなど
	子どもの病院(一か月に1回、夕方)

16:00	下の子の帰宅
16:30 17:00	洗濯物を入れて畳む夕食を作る お風呂の準備 上の子の帰宅 (17:30) 夕食
19:00	夫の帰宅 19:30 頃 (時々、22:00 か 23:00 頃) 夕食洗い物
21:45	お風呂
23:00	就寝

<1 週間の予定>

月 スポーツセンター

火水 友の会の準備・新聞編集

木金 スポーツセンター・子どもの習い事：サッカー（練習日）

土 子どもの習い事：サッカー（試合の日は応援へ）

日 子どもの習い事：サッカー（試合の日は応援へ）

<楽しみ>

- ・子どもと話すこと。
- 時々、喧嘩しますが、おもしろいです。
- ・子どものサッカーの試合を見る事。
- ・友の会の活動
- ・スポーツセンターに行って、トレーニング室やコーラス教室に通うこと。

13. ご家族の手記

はじめに

失語症や身体のマヒなどの障害を負うことは、ご本人のみならずご家族にとっても生活が一変してしまう大きな出来事です。みなさん山あり谷ありの数年の時間をかけながら、新しい生活を築いていかれます。

今回3名のご家族の方に手記を書いていただきました。

① 時間と共に

夫は平成18年の七夕の夜に脳梗塞になりました。救急車で運ばれて、命の保証はできないといわれましたが、数日後には意識がはっきりしました。ただ、右半身の不随と失語症が残りました。

最初は、言葉が通じないのは一時的なものかと思いましたが、時間と共に深刻さがわかってきました。検査で話どころか、物の名前すら理解できないことを知り、愕然としました。約半年の入院中は、あいうえおの練習ばかりでしたが、それもうまく言えませんでした。

診断も通常の生活は厳しいというものでした。それでもノートに左手で書く練習も兼ねて、毎日新聞の一面の見出しを書き写しました。筆談の方がまだわかりやすいことがわかり、何かを伝えたいときには何でも書きながら表現を変えて口で説明しました。

この8年毎日書き続け、何十冊かになりましたが、次第に簡条書きで単語を並べる程度ですが、日記のように出来事や、行った所などを書くようになりました。話すのは出来ませんが、文字は右手の時よりも上手いくらいです。

以前と同じようにしようと、最初のうちはお互いに無理をしました。分かり合えないこと、伝えられないことに苛立ち、情けなくなりました。特に夫は、頭の中ではよくわかっているし、記憶もはっきりしているのに、それを表現して伝えることができないことを受け入れなければならない、大変な葛藤があったと思います。退院して、家で改めて出来ないことの多さに絶望的になりながら、本当は何が可能なかわからず、外出も恐る恐るでしたし、様々なことに一喜一憂し、出口のない辛さを感じました。

ですが、一番大変だった本人があきらめずに努力して、そのうち言える単語がほんの少しずつ増えていきました。家族もどうにか前向きに気持ちを切り替えて現実を受け入れました。自分の名前、子供の名前、「おはよう」や「ありがとう」のあいさつも、うまく言え

ない時に子供に教えるようにまずこちらが言うと、それを聞いておうむ返しに繰り返すことができるようになり、時間が経つとともに、自分の力でいえる単語も増えました。

相手の話振りから内容を推測して、つかみ取ることも少しできるようになり、8年経った今では、お互いにわからないところは重要でなければ軽く流して、ストレスを溜めないようにも出来るようになり、何となく自然に日常を送っています。

発病から今までを振り返って一つ言えるのは、時間と共に本当に少しずつですが回復するということです。一緒にいると分かりにくいのですが、久しぶりに会う親戚は毎回良くなっているといえます。人間の脳はすごいので、これからも諦めずに回復を目指します。

<ST より一言>

言葉はでにくい S さんですが、絵や文字、ジェスチャー、50音を駆使しながらの単語の発話、何よりさわやかな笑顔で積極的にコミュニケーションをとられます。友の会の会計をされ、皆で外出する時の気配りがすばらしい、たよりになる S さんです。娘さん達と外出した話をうれしそうにしてくださいませ。

②失語症の夫との生活

言語障害と言っても様ではないのですから、10年を超えた夫と私の自宅での生活が、この文章を読んでくださる方にどれだけ共感していただけるか、何か参考になることがあるのかと考えると、どうしても臆してしまいました。そんな時、息子からどなたかのお役に立つようにとか、参考になるようにと思わずに、いつの間にか10年経ってしまった二人の生活を、振り返ってみるのも良いことではないかと言われ、ようやく書き始めました。夫は10年半前に脳梗塞で右半身の麻痺と失語になりました。最初のうちは僅かながらも「痛い」とか「違う」とか言葉も出ていましたが、そのうちに全く発語はなくなりました。ただ、これは大変大きなことなのですが、夫の場合は人が話すことはほぼ理解できています。大学病院入院中に脳の画像をご覧になった先生は、意思の疎通は無理だろう…つまり他の人の話すことも理解できないだろう…とおっしゃいましたが、幸いなことにそれは間違いでした。以後、私たち家族は、失礼ながらもお医者さんよりも自分たちの判断を信じています。

最初の病院での2ヶ月間は、自宅での生活に対する不安で一杯でした。その後、リハビリのために転院した病院での6ヶ月は、大きな勇気を与えてくれました。言語療法の先生が夫に話し掛けていらっしゃる様子を見せていただき、看護師さんたちの接し方を見るうちに、

何とかやって行けるかもしれないという気持ちになりました。この期間は大変有難かったと言えます。

帰宅して二人の生活になってからは手探りでしたが、まず心がけているのは Yes か No で答えられるように問いかけることです。そうすれば頷くか首を横に振って意思表示をしてくれます。又、来客の場合も、夫にではなく私にばかり話しかけられると夫は不機嫌なので、一応伺った上で「どう？」と夫の意見を訊くようにして、会話に仲間入りしてもらうようにします。

10年以上経って思うことは、言葉は確かに大事だけれど、でも絶対でもない。言葉がなくても何とかコミュニケーションは可能かもしれないということです。動作も表情も言葉以上に雄弁です。ほぼ毎週末遊びに来る孫も、「じいじがトイレって言ってるよ」と何の違和感もなく教えてくれます。

そうは言っても難しいことは限りなくあります。相手が反論の術を持たないので、つい心無いことを言ってしまって、申し訳なかったと反省することもしょっちゅうです。反論ができないからこそ傷つけてはいけないのに毎日の生活ではつい忘れてしまうのが情けないです。

機嫌の良いときは二人だけでのんびり、ゆっくりしてられるのが一番なのですが、時には我侭も出て、煮詰まってしまうようなこともあります。そんな時にフッと気持ちを切り替えるためには、外からの空気を運んできて下さる方の存在が貴重です。我家の場合はそれが訪問看護師さんやヘルパーさんの出入りです。夫も私も気分を切り替えることができます。今、思うのは、介護は家族にしかできないことと、家族だからできないことがあるので、たまには一步退いてプロの方がどのように接しておられるかを見直すことが必要かと思えます。困ったら必ず助けてくださる方がいると信じて肩の力を抜いてこれからも家での生活を続けて行こうと思っています。

<ST より一言>

家に戻られてから数年後、家にお邪魔した時に奥様が「重要なことは全て主人に相談して決めています」という言葉がとても印象に残りました。発話がほとんどみられないKさんですが、御病气される前同様家族の中心にいらっしゃるからこそ、あの暖かい笑顔がみられるのだということがわかりました。

③再起をめざし

平成24年3月6日、主人55歳11ヶ月。S病院で受診後そのまま入院。19日、3センチ大の左中大脳動脈瘤クリッピング術とバイパス術の12時間に及ぶ手術を受け、後遺症として右上下肢マヒと失語症が残りました。術後の説明では「相手の言葉が理解できない可能性あり」とのことでした。ただただ無事に目覚め家族を認識してくれることだけを祈りました。術後1日目、はれ上がった顔でかすかに笑い左手を握り返す。2日目、言葉にならないが口を動かす。3日目、「お・か・あ・さ・ん」「さ・く・ら（愛犬）」と私について言う。そして自ら「お・か・あ・さ・ん・あ・り・が・と・う」と、コミュニケーションがとれた実感と喜び！！

主人は、37歳のときに大腸癌を克服した経験があったので再度試練…落胆していました。しかし、コミュニケーションがとれた瞬間、社会・職場復帰を目指す気持ちが湧いてきました。

まずは自分の足で歩けるよう、左手の訓練、自分の名前すら出てこない。テレビを常時つけ、とにかく口を大きく動かす練習。主人の場合、赤ちゃん状態から少しずつできる事が増え一日一日良い変化が見られたことは私の心の安定には良かったと思います。

入院生活が落ち着いた頃、私には病院の往復に加え職場の手続きや介護認定、障害者認定などの業務が押し寄せてきて大変でした。心の支えは寄り添ってくれた愛犬と毎晩「今日のおやじは？」と電話をくれた息子たちの存在でした。動くのは私だけど一人ではないとう実感が持てました。

この2年半3つの病院と通所リハビリでお世話になりました。今では単語の出にくさはありますが普通に会話ができますし、一人で時刻表を見て市バスや地下鉄を乗り継いで目的の場所まで行けるまでに回復しました。そして私も自由な時間を持っています。目標とした職場復帰は果たせませんでした、社会復帰は果たせました。この先不安はつきませんが、生かされていることに感謝し、ケンカしたり仲直りしたりしながら2人で生きていけたら幸せだと思っております。

<ST から一言>

友の会にはしばらく奥様と2人でいらっしゃっていましたが、今は一人で来られます。退職した職場の方々や古くからのご友人との飲み会にも参加され、その時の様子を少し照れながら話して下さいます。その話を聞く度にMさんが、第二の人生を着実に歩みはじめられたことを実感しています。

14. 失語症状とコミュニケーションの工夫

I. 失語症とは

失語症とは、一度獲得された言語機能が、脳損傷によってダメージを受けることにより生ずる言語障害です。脳損傷の主な原因としては、脳梗塞や脳出血、脳腫瘍、頭部外傷や感染症などがあります。

II. 失語症と構音障害の違い

脳損傷によるコミュニケーション障害には大きく分けて、構音障害と失語症があります。構音障害が、話し方（speech）の障害であることに対し、失語症は、言語そのもの（language）の障害です。つまり「聞く」「話す」「読む」「書く」全ての言語様式が、程度には差がありますが障害を受けます。

III. 失語症の症状

軽度の方の場合は、長い文章になると、聞き誤る、時々言葉や文字が思い出せない、あるいは、間違えてしまうといった程度ですが、重度になると、全く言葉の通じない外国にいるようなものです。人の話し声は聞こえるものの、理解できず、文字をみても、内容がわからず、自分では正しく話しをしているつもりでも、相手には通じない、あるいは言葉が全く思い出せない、発語できないといったことになります。失語症の方は、脳の中の「言葉の辞書」は保たれている場合が多いと言われていま

す。しかし、その取り出しがうまくいったり、いかなかったり、また、違う言葉を引き出してしまったり（例「リンゴ→みかん」）、語音の配列を誤る（例「リンゴ→ゴリン」）、引き出した言葉を上手く構音できないなど、人により様々な発話の障害がみられます。



IV. 失語症の人の不自由さ

人は言語を使って、意志を伝達し、会話を楽しみ、思い出を語り合い、また、テレビや映画、ラジオを鑑賞します。その言語そのものに障害を受けると、どんな不自由さがでてくると考えられるでしょうか？まず、①情報が入りにくくなります。②自分の要求や思い身体の不調を伝えることが難しくなります。③会話を楽しむ機会が減ります。④過去や未来の話は特に難しいものです。⑤テレビや映画・ラジオの内容もわかりにくくなります。⑥目の前にはいない人への伝達（電話や手紙、パソコンなどの使用）が困難になります。

V. コミュニケーションの方法

1) 「話しかける場合」—失語症の方に話しかける時には、次のようなことに留意して下さい。①短い文で、はっきりと、表情豊かに、早口にならないように心がけて下さい。②視覚的な情報（実物・指さし・絵やジェスチャー・数字や単語レベルの文字など）を提示しながら話しかけると理解が進みます。③一般に音の表記である仮名より、視覚的にイメージのしやすい漢字の方が理解されやすいものです。④言葉のでのくい失語症の方の場合は、「はい」「いいえ」で答えられるような質問の仕方をまずは試して下さい。少し言葉がでる方の場合、「Aですか？Bですか？」と2つの言葉を提示しての質問も答えやすいものです。⑤周りがにぎやかな場合や大勢の人に向けての話しかけの場合は、理解しにくいものです。大切な話しは静かな場所で1対1が望ましいです。



2) 「話しを聞く場合」—ご本人からの話しを聞く上での注意点を挙げてみます。①言える言葉がとても少ない方でも、挨拶語などは一緒に斉唱したり、口形をみてもらったりすると、言いやすくなります。②言いたい言葉とは違う言葉がでてしまうのが失語症の特徴です。全体の文脈から推測して理解することが大事です。③事前にご本人の病前の仕事や家族構成、趣味や好物など様々な情報を仕入れておくと、言いたくても言えない言葉を推測することができ、会話がはずみます。④指さしや簡単なジェスチャー・文字や絵を書いて意思伝達をされる方もいます。紙と鉛筆、カレンダー、家族の写真、1日や1週間のスケジュール表、時計などを近くにおいておき、利用してもらいましょう。⑤排便や風呂、食事のことなど日常生活に必要な事柄は、絵+文字を書いたカードなどを利用しましょう。ご本人用のコミュニケーションノートを作成することも有効です。⑥目の前のことはなんとか表現できても、以前におこった事柄を会話として楽しむことはとても難しいものです。写真や絵、簡単な説明文や切り抜きなどを貼った「思い出ノート」は失語症の方の宝物になります。



3)「その他」—①言葉は言えなくても歌ならうたえる失語症の方は大勢います。②みんなが会話をする時には、絵や写真、文字など、視覚的なヒントとなるものを示しながら、発話を促していただきます。③失語症の方に限りませんが、脳損傷後の方々の多くは、自分の行動のフィードバックが難しく、また、自信をなくしておられます。日常の中の小さな成功と一緒に喜ぶ経験が、生きる意欲を引き出します。④脳損傷があっても、失語症であっても、たとえ思うような回復が難しくても、それでも「あなたが大切だ」と思ってもらえる環境の中で時間はかかっても第二の人生を着実に歩きはじめられます。



<参考文献>

- 「改訂 失語症の人と話そうー失語症の理解と豊かなコミュニケーションのために」編集
NPO法人 言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会 和音 中央法規
2008年改訂
- 「失語症のすべてがわかる本」 加藤正弘 小島知幸 監修 講談社 2006

15. コミュニケーションツールの紹介

はじめに

パソコン、スマートフォン、タブレットなどが普及してきています。ただ、失語症や高次脳機能障害の方は文字入力の問題や新たに機械操作を覚えなければならないことで最初からあきらめてしまう方がいらっしゃいます。しかし実際にはどんどん操作は簡単になり、文字入力も様々な方法が使えてきているので実際に使ってみると想像以上に便利に使えることが多いものです。

スマートフォンを中心に実際の使い方の一例をご紹介します。

◆メール

文字入力補助機能の豊富なアプリ（“Simeji”など）を使うと文字入力が容易になり表現の幅が広がります。

1) フリック（ガイド付き）

パソコンなどでの入力はどうしてもローマ字入力を中心に失語症の人にはハードルが高いのですが、フリック（ガイド付き）入力法を使うとかな文字をダイレクトに入力することができます。ガイド付きを使うとより探しやすいくなります。50音順に表になっているよりも探しやすいと思います。

2) 定型文 仮名文字操作が困難な人には定型文を作ってそれを組み合わせることで文章を構成することも出来ます。あらかじめ“ローカル辞書”などの辞書機能に単語もしくは文レベルで登録しておきます。

たとえば「い」と押せば「いつもお世話になっております」が出てくるようにしておくことなどが可能です。

3) 手書き文字入力 漢字はわかっているが、仮名変換出来ない場合などには手書きの文字を認識してくれるという機能があります。

機種によっては最初からその機能が入っているスマートフォンもあるのですが、アプリ（Notesなど）をダウンロードすることで使えます。

4) 音声入力

最近では認識率が上がっているので少し長い文章でもきれいに聞き取って文字に変換してくれます。

ある程度言葉が言える人ならば実用性は高いです。文字入力がおっくうな人や目が見えにくくても文字入力出来ない人などにも使えます。

- 5) 顔文字、絵文字 豊富な顔文字や絵文字が簡単にキーボードから選ぶことが出来るので、文字を書けなくてもこれらをうまく使えば思いを伝えることが出来ます。

◆ライン(LINE)

最近ではメールがわりに使う人が増えてきています。メールの時と同じく文字補助機能を使って文字入力が可能ですが、ラインはさらに以下の特徴があり失語症の人でもコミュニケーション可能なことが増えてきます。

- 1) スタンプ機能 ちょっとしたメッセージとそれに合った絵になっているのでスタンプだけでもメッセージを届けることが出来ます。

2) 写真

メールのように添付という作業がない分簡単に写真のやりとりが出来るのでその場の状況や風景などを相手に知らせることが出来ます。

- 3) ボイスメッセージ 声のメッセージを送ることが出来、相手にそれを再生して聞いてもらうという留守番電話様の使い方も出来ます。その時の状況に合わせてメッセージだけでなく、歌や音などを送れます

◆ニュース

ニュースアプリ（“スマートニュース”、“Yahoo!ニュース”など）をダウンロードすると、時間を決めて自動で配信してくれるサービスがあります。それを使うとクリックするだけで最新のニュースを見ることが出来ます。

失語症の方でその文章を読んでも意味がわかりにくい人は、以下の方法があります。1) 動画を中心に見る

大きなニュースでテレビでも扱われたような話題はテレビで放送されたものがネットの中に存在することが結構あり、それをクリックすると音と映像で流れるので文字だけ読むより理解はしやすくなります。

2) 読みあげ機能を使う

“ウェブ読み上げ”などのアプリをダウンロードしておく、スマートフォンの中の読み上げ機能を有効にしておくなどがあります。

◆日記

写真をとるだけで日記として記録されるアプリ（“瞬間日記”など）を使って、気軽に日記や旅行の思い出を語るためのツールとして使えます。

◆メモ

文字入力に関しては上記の入力方法を使いますが、それ以外に写真に撮ることでメモ代わりにするのも使っています。

上記“瞬間日記”は、時間軸での検索が容易なので、たとえば買い物に行くときに冷蔵庫の中身の写真を撮っておいて、冷蔵庫の中身と照らし合わせて買い物するなど…。言葉での記憶の代償が出来ない患者さんには有効です。もちろん記憶障害の患者さんにも。

◆地図

地図アプリをひとつダウンロードしておく場所の情報などは、失語症の人でも地図で示せば良いだけなので使えます。

◆スケジュール管理

手書きなどに比べて簡単にスケジュール登録が出来ます。予定内容入力は、①あらかじめ登録しておいた定型語、②絵文字やスタンプなどをクリックするだけでも入力可能なものもあります。失語症が重度であっても自分でスケジュール管理が可能です。また、アプリによってはその日の予定をスマホを立ちあげるたびに表示されるものもあるので記憶の代償手段として有効です。

◆コミュニケーション支援アプリ

“こえとら”

聴覚障害や失語症の人のコミュニケーション支援として開発されたアプリがあります。次のことが出来るようです。

①音声を変換してくれる

- ②入力した文字を読み上げてくれる
- ③地図もそのアプリの中に入っておりすぐに立ち上がる
- ④定型文が会話帳としてたくさん入っており、それをクリックすると読み上げてくれる。
- ⑤チャット機能を使って会話ができる。

などで、タブレットなどで使うとより見やすく実用的かもしれません。

★その他のコミュニケーション支援アプリ

〈Android 携帯用・障害のある人に便利なアプリ一覧〉

<http://www.tokyo-itcenter.com/700link/sm-and1.html>

〈iPhone、iPad 用・障害のある人に便利なアプリ一覧〉

<http://www.tokyo-itcenter.com/700link/sm-iphon4.html>

こちらの原稿は、大阪医療センター 古澤三千代先生に書いていただきました。